

# 入札公告

公募型企画競争入札について、次のとおり公告する。

平成29年 1月26日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

玉造病院 院長 池田 登

## 1 入札に付する事項

(1) 入札件名及び数量

診療材料物品管理業務委託（以下「院外SPD」という。）

SPD管理診療材料購入

(2) 入札件名の内容

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

(4) 履行場所

玉造病院

(5) 選定方法

請負者の選定は、提出された『企画書』と当該業務委託に係る『見積価格』を総合評価により落札者を決定する。

## 2 公募型入札の目的

SPD業務は、良質で効率的な医療サービスを安定して提供する一環として、物品調達管理の効率化を図る必要性から専門的知識を持つ業者との業務委託が必要と考える。また物流管理のみならず、診療材料の調達コスト削減を目的とし、選定にあたっては提示金額と伴に入札参加資格者の企業姿勢・職員教育・実績等を総合的に勘案し選定するため、公募型企画競争とする。

## 3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下契約事務取扱細則という）第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。

(2) 平成28年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品・販売等」のA、B又はCの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

- (3) 当院が希望するSPD業務の受託経験を5年以上有すること。
- (4) 島根県及び鳥取県内において、院外物品・情報管理システム納入実績について2施設以上の納入実績を有すること。
- (5) 入札説明書及び仕様書、契約書（案）に記載されている事項であること。
- (6) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (7) 資格審査申請書又は添付書類の虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (8) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規定第2条の各号に該当しないもの。（別添2参照）

#### 4 入札の予定について

##### (1) 入札参加希望者の申込み

競争参加希望者は、平成29年2月9日（木）17時までに次の申込書類を玉造病院経理課まで提出すること。

なお、持参のみの受付とし、郵送での提出のあった書類は受理しない。

① 公募型企画競争参加資格審査申込書（様式第1号）

② 添付書類

ア 官公庁に提出している「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書」及び「資格審査結果通知書」の写し

イ 営業経歴書

ウ 事業概況

エ 登記簿謄本の写し

オ 法人税又は所得税及び消費税の納税証明書

カ 社会保険料又は国民年金保険料納付証明書

キ 財務諸表

ク その他

営業にあたっての許可・認可等が義務付けられている者にあつては、その許可証等の写し

##### (2) 資格審査結果通知

3の資格要件に基づき、競争参加資格者として適切であるかどうかの審査を行い、資格審査結果通知書により通知する。

##### (3) 入札要項書等の交付

入札参加希望申込時に入札要項書（説明書）、本件仕様書、質疑応答書を交付する。

(4) 企画競争応募方法

- ① 提出期限 平成29年2月16日（木）17時まで
- ② 提出書類 見積書（封印）・企画提案書（原本1部、写し11部）

(5) 提出方法

持参のみの受付とし、郵送で提出のあった書類は受理しない。

島根県松江市玉湯町湯町1-2

玉造病院 1階 事務局経理課

電話 0852-62-1560

(6) 見積書開封日

- ① 日 時 平成29年2月20日（月）11時00分
- ② 場 所 玉造病院内 1階会議室

(7) 公募型企画競争執行日

- ① 日 時 平成29年2月20日（月）より

(8) 決定方法

契約審査委員会において見積提示額と併せ企画提案内容を採点表にて評価し、最も得点の高い業者を交渉権者として決定する。

また、交渉権者の氏名及び住所を、決定後速やかに公募型企画競争参加者へ通知する。

## 5 その他

- (1) 提出された企画提案書は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことは出来ない。
- (2) 提出された企画提案書は非公開とし、返却はしない。
- (3) 企画提案書の内容について、当該契約の選定以外に無断で使用することはしない。
- (4) 虚偽の記載を企画提案書は、無効とする。
- (5) 企画提案書等の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- (6) 追加で資料提出またはプレゼンテーションを依頼することがある。

## 6 問合せ先

本件に係る詳細についての問い合わせは下記のとおり。

<問い合わせ先>

《施設住所》 〒699-0293 島根県松江市玉湯町湯町1-2

《施設名》 独立行政法人地域医療機能推進機構 玉造病院

《部署》 経理課

《担当》 米田

《電話》 0852-62-1560

《F A X》 0852-62-2546